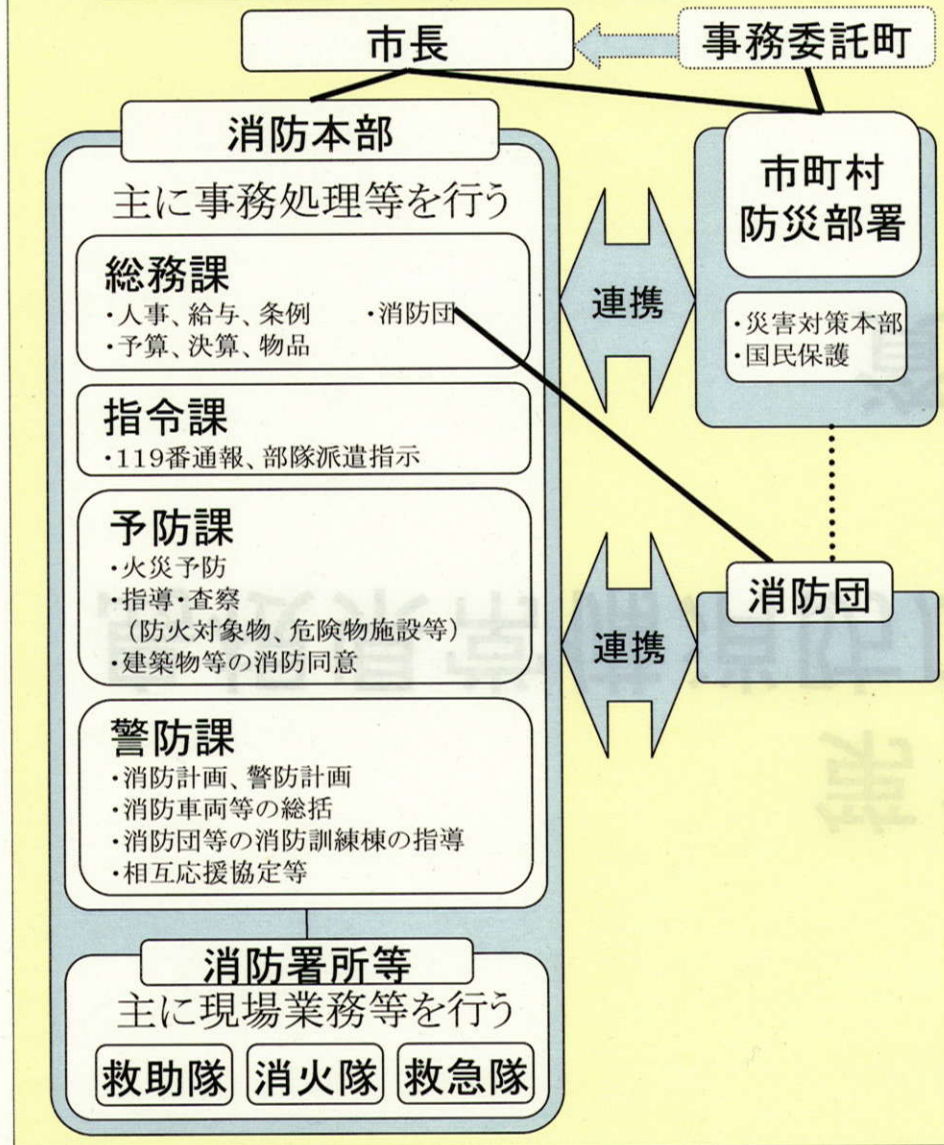


第1回 島根県常備消防広域化検討委員会

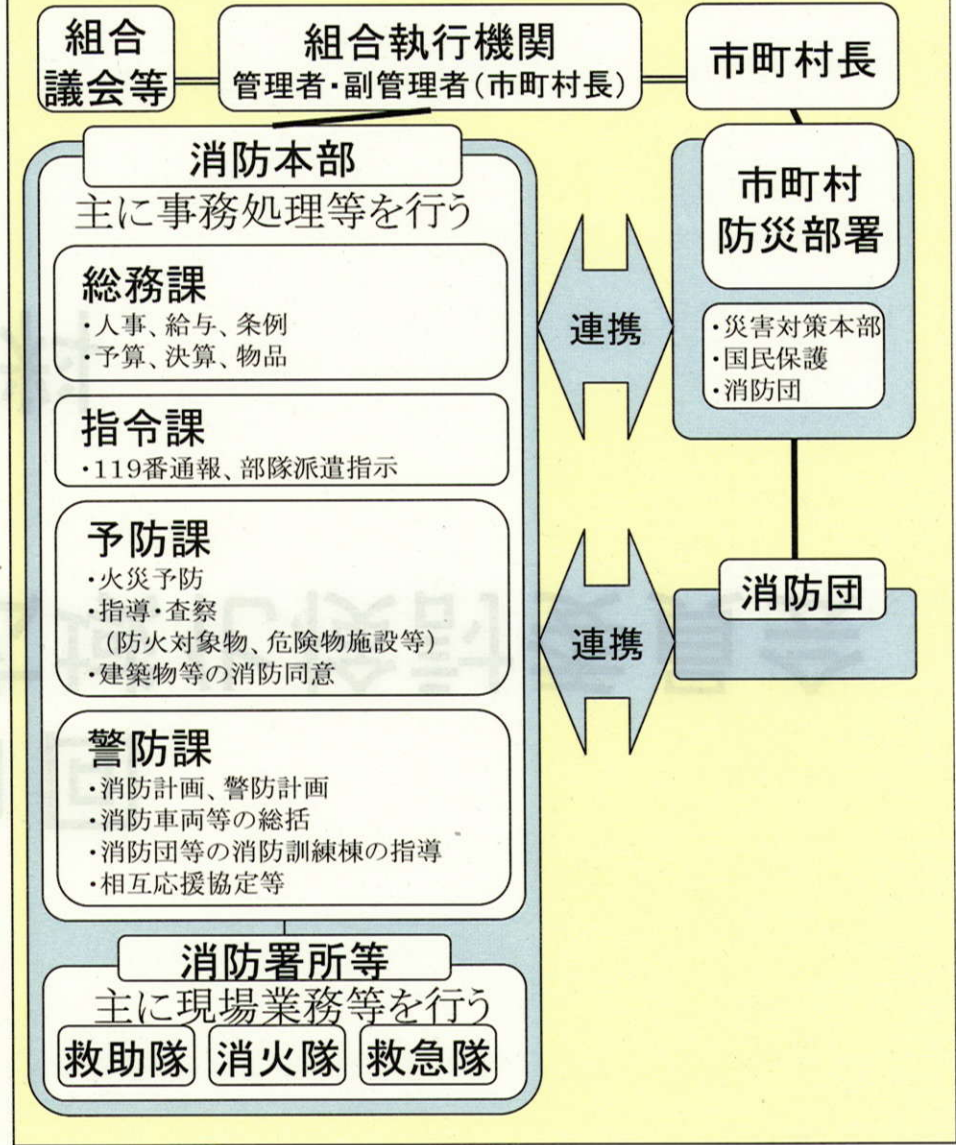
資料

市町村における消防防災組織

単独市で消防本部を設置している場合

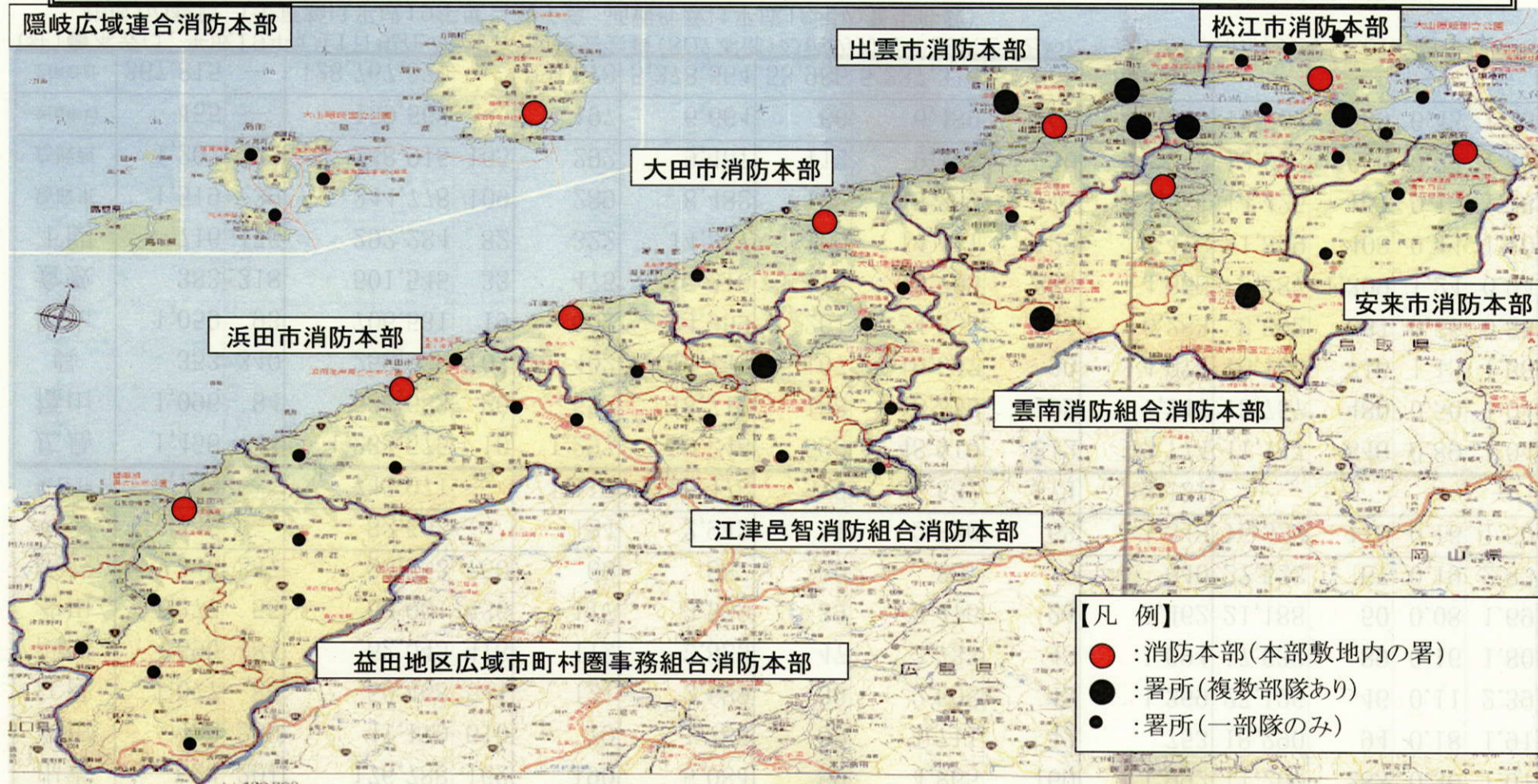


複数市町村で消防本部を設置している場合



消防団は市町村毎に組織されている。よって、本県の消防団所管部署(組織)は、単独消防:消防本部、組合消防:市町村(益田消防に委託している益田市を除く)となっている。

島根県の消防本部・署所の配置



- 【凡 例】
- : 消防本部(本部敷地内の署)
 - : 署所(複数部隊あり)
 - : 署所(一部隊のみ)

消防名	松江消防	安来消防	雲南消防	出雲消防	大田消防	江邑消防	浜田消防	益田消防	隠岐消防
組織形態	単独	単独	組合 (一部事務)	単独	単独	組合 (一部事務)	単独	組合 (一部事務)	組合 (広域連合)
構成市町村	松江市 (東出雲町 受託)	安来市	雲南市 奥出雲町 飯南町	出雲市 (斐川町 受託)	大田市	江津市 川本町 美郷町 邑南町	浜田市	益田市 津和野町 吉賀町	隠岐の島町 海士町 西ノ島町 知夫村

島根県内及び近隣県内の主な消防本部の現状

消防本部名	面積		人口		職員数 (定数) [人]	合計 (注)	通報件数[件]			消防予算額 [百万円]	予算/ 人口 [円/人]	人口/ 面積 [人/km ²]	職員/ 面積 [人/ km ²]	職員/ 人口 [人/ 千人]
	[km ²]	順位	[人]	順位			火災	救急	救助					
松江	573	219	209,313	134	240	7,106	82	6,870	154	2,692	12,861	365	0.41	1.14
安来	421	302	44,174	590	84	1,465	17	1,410	38	766	17,340	104	0.19	1.90
雲南	1,164	75	66,859	450	109	2,102	39	1,992	71	1,365	20,416	57	0.09	1.63
出雲	624	201	176,788	162	190	5,084	59	4,865	160	1,992	11,267	283	0.30	1.07
大田	436	289	41,170	610	79	1,783	30	1,711	42	753	18,290	94	0.18	1.91
江邑	1,077	88	50,468	541	121	2,689	39	2,608	42	1,369	27,126	46	0.11	2.39
浜田	690	184	62,045	478	112	2,823	47	2,733	43	1,094	17,632	89	0.16	1.80
益田	1,377	55	69,001	436	117	2,539	39	2,476	24	1,462	21,188	50	0.08	1.69
隠岐	346	347	23,253	750	66	887	20	867	0	640	27,523	67	0.19	2.83
県平均	745	—	82,563	—	124	2,942	41	2,836	63	1,348	16,328	110	0.16	1.50
県合計	6,708	—	743,071	—	1,118	26,478	372	25,532	574	12,133	—	—	—	—
広島	1,456	44	1,235,575	10	1,297	50,248	526	48,910	812	13,774	11,147	848	0.89	1.04
福山	1,096	84	526,683	26	552	18,712	188	18,332	192	7,246	13,757	480	0.50	1.04
呉	353	340	252,939	103	402	10,744	107	10,547	90	4,074	16,106	716	1.13	1.58
岡山	1,059	93	706,531	19	602	24,959	261	24,352	346	6,283	8,892	667	0.56	0.85
倉敷	383	318	501,545	33	475	17,216	178	16,705	333	4,658	9,287	1,309	1.24	0.94
下関	716	176	292,284	82	322	14,357	120	14,111	126	3,478	11,899	408	0.44	1.10
鳥取東	1,519	39	244,778	109	289	8,482	102	8,269	111	3,531	14,425	161	0.19	1.18
鳥取西	1,207	72	248,915	105	292	9,467	112	9,125	230	3,243	13,028	206	0.24	1.17
全国平均	455	—	159,563	—	197	6,664	66	6,489	108	2,323	14,562	350	0.43	1.23
全国合計	367,815	—	128,767,379	—	159,578	5,378,554	53,985	5,237,314	87,255	1,875,162	—	—	—	—

(注) ●本表は、平成19年4月1日現在の全国消防長会会員(807本部)の消防力等の現状をまとめた平成19年度消防現勢(全国消防長会作成)の数値。(予算額は平成19年度当初予算、通報件数は平成18年の発生件数)

●通報件数の合計は、火災・救急・救助件数の合計であり、この他に間違い電話・問い合わせ等があるため総通報件数とは異なる。

常備消防広域化・消防指令業務の共同運用・消防救急無線のデジタル化

常備消防広域化

概要

消防本部の統合

効果

住民サービスの向上
消防体制の効率化
費用負担の軽減

経過・スケジュール

H19

・島根県常備消防広域化検討委員会による協議～県計画策定

H20～24

・市町村計画の策定

枠組みの考え方

管轄人口30万人。ただし地域事情を考慮。

当該委員会で検討

消防指令業務の共同運用

概要

消防本部間における消防指令業務の共同運用

効果

災害情報の共有による迅速な対応
費用負担の軽減

経過・スケジュール

H19

・指令業務の広域化エリアの決定

H20以降

・順次移行

枠組みの考え方

原則、県域毎に設置が望ましいが地理的事項がある場合はできるだけ広域での共同運用を検討

当該委員会及び別途設置している「消防救急無線の広域・共同整備検討委員会」にて検討

消防救急無線デジタル化

概要

消防救急無線のデジタル化に伴う同無線施設の共同設置

効果

データ通信の活用
電波の有効利用
費用負担の軽減

経過・スケジュール

H18

・県計画の策定

H19

・無線方式の再検討(消防庁)～H28

・デジタルに移行

(H28.5.31 アナログ周波数使用期限)

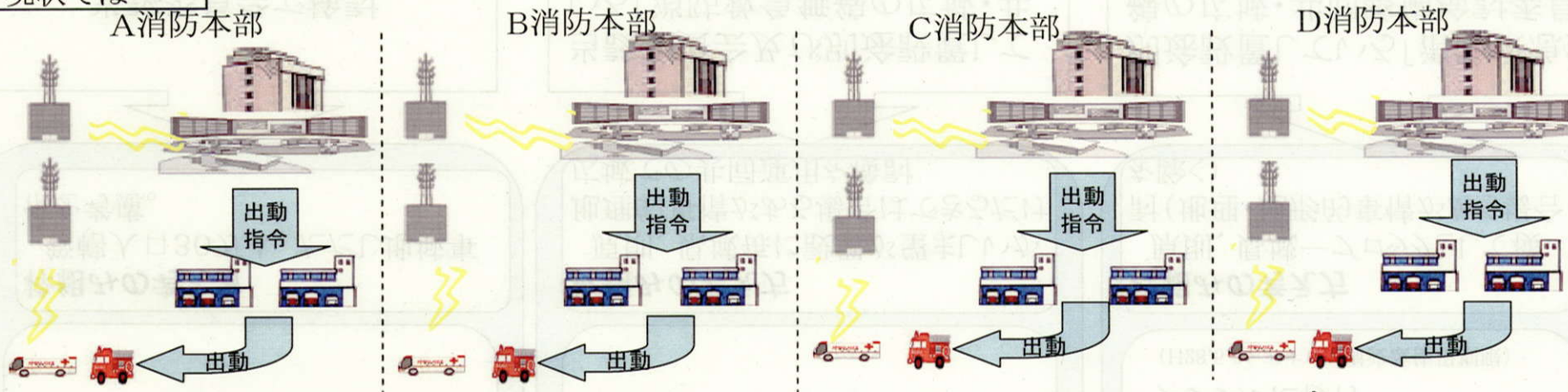
枠組みの考え方

原則、県域一ブロックとして検討(地理・地形的事項がある場合を除く)

別途設置している「消防救急無線の広域・共同整備検討委員会」にて検討

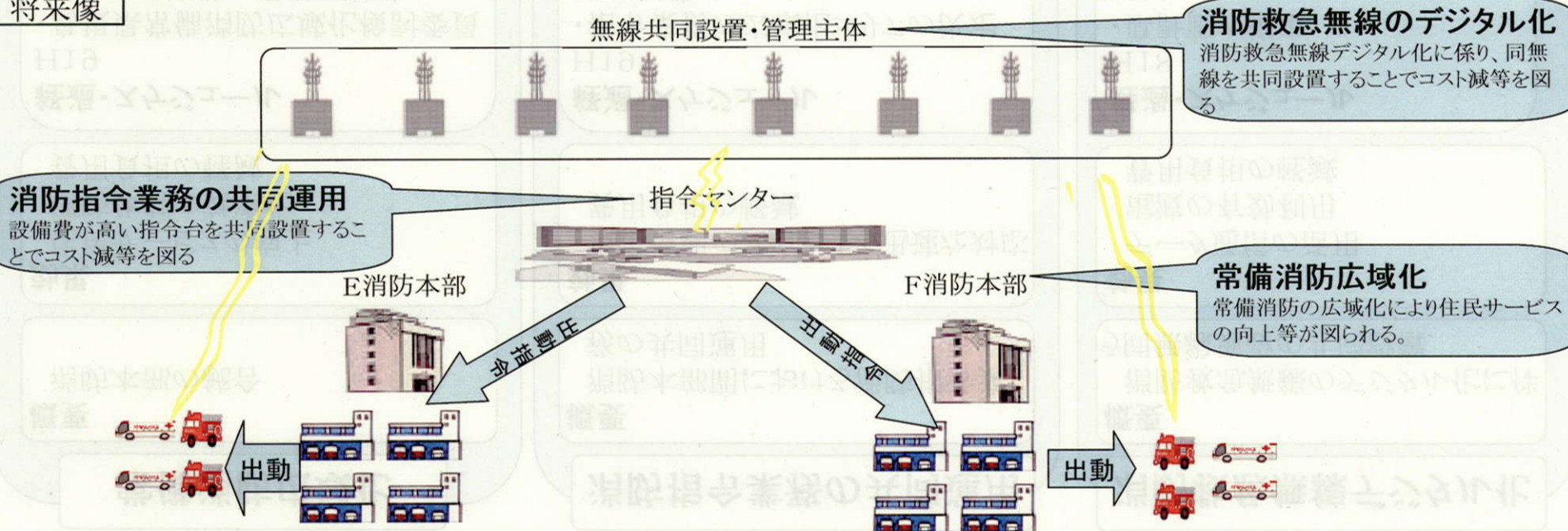
常備消防広域化・消防指令業務の共同運用・消防救急無線のデジタル化のイメージ

現状では...



消防本部、指令台、消防救急無線をそれぞれの消防で配備しており、コスト大

将来像



消防広域化に係るメリット及びデメリット・検討事項

一般的メリット

住民サービスの向上

- ・現場到着時間の短縮
- ①消防署の適正配置 ②署所管轄区域の見直し
- ・消防力の強化
- ③管轄境界付近における同時部隊派遣
- ④大規模災害時の初動体制の強化

人員の効率化と充実

- ⑤総務、指令部門の集約による現場人員の増強
- ⑥専従化、能力向上
 - ・救急救命、予防の強化（高度な研修への参加）
- ⑦人事の硬直化の回避

基盤強化・経費節減

- ⑧高規格機材の導入(通信指令設備,高機能車両)
- ⑨資機材の効率的運用
 - (車両の共同化による重複投資の回避)
- ⑩財政規模拡大による年度毎負担の平準化

デメリット・検討事項

住民サービスの低下のおそれがないか

- ①署所の統廃合の懸念 ②窓口が遠方

消防力の弱体化のおそれがないか

- ③職員の削減 ④職員の地理不案内
- ⑤市町村防災部局との連携の弱体化
- ⑥消防団との連携の弱体化

経費の増加

- ⑦初期投資増
 - (システム,被服・車両等の名称変更)
- ⑧消防力の均一のための負担増
- ⑨宿舍の確保
- ⑩組合事務費の増

その他

- ⑪給料表、諸手当等の扱い
- ⑫広域化後の組織

メリットと
デメリット
(検討事項)とは相
対関係

島根県の地域特性

- ①東西に細長い ②中山間地域が多い ③離島がある ④谷筋に集落が形成 ⑤道路交通網が脆弱

検討の際には、本県の地域特性に留意のうえ検証することが必要

●一般的なメリットが本県に該当するのか。

●デメリット・検討事項とその対応方法。

消防広域化における本県のメリット(状況) -その1-

大項目	中項目	小項目	一般的メリット	本県のメリット(状況)
住民サービスの向上	現場到着時間の短縮	消防署の適正配置	近接署所を再配置し署所偏在を解消	署所が近接していないため再配置の必要性が希薄
		署所管轄区域の見直し	直近署所から出動することで現場到着時間の短縮が可能	既に一定の署所間バランスが取れているが、署所管轄の見直しにより現場到着時間が短縮される地域がある可能性がある
	消防力の強化	管轄境界区域の消防力強化	各署所から災害規模に応じた部隊が同時出動可能	複数署所から出動することで各署所において出動後も残留部隊が確保できるため、非常招集によらず二次災害への対応が可能
		上記区域以外の消防力強化	(応援協定の手続が不要となり部隊出動が迅速化)	既に管轄面積が広いため部隊到着までに一定の時間を要することから、大規模災害以外では部隊派遣のメリットが希薄 ただし、大規模災害や二次災害等では、応援協定によらず部隊出動が可能となる

消防広域化における本県のメリット(状況) -その2-

大項目	中項目	小項目	一般的メリット	本県のメリット(状況)
人員配置の効率化と充実	本部の統合による現場人員の増強	総務部門の集約	総務人員の集約により現場人員が増強可能	同左
		指令部門の集約	指令部門の集約により現場人員が増強可能	同左
	業務への専従化・能力の向上	救急救命・予防人員の確保	上記人員の配置換えによる救急救命士、火災予防・査察の専門スタッフの増強	同左
		高度な研修への参加	現場人員の増による長期研修中の人員確保	同左
	人事硬直化の回避	人事の硬直化の回避	人員規模拡大により人事ローテーションが容易	署所間が遠方のため、現場人員を他署所へ異動させると非常招集に時間がかかることから消防力が低下するため、原則、現本部管轄内での勤務が適当

消防広域化における本県のメリット(状況) -その3-

大項目	中項目	小項目	一般的メリット	本県のメリット(状況)
基盤強化と経費節減	高規格機材の導入	通信指令設備の一元化	財政規模拡大による高機能指令システムの導入	同左
	資機材の効率化・共同化	車両の効率化・共同化	はしご車・救助工作車等の高度車両の導入・共同化	消防力整備指針上不足している車両等を充足できる可能性がある また、はしご車等の共同利用により重複投資が回避できる可能性がある
	財政規模拡大による単年度経費の平準化	財政規模拡大による単年度経費の平準化	財政規模が拡大することにより計画的な資機材の導入が図れる(単年度の経費が平準化される)	同左

消防広域化における本県のデメリット・検討事項 -その1-

大項目	中項目	小項目	デメリット・検討事項	対応等
住民サービスの低下	統廃合	署所の統廃合	広域化に併せて署所が統廃合される懸念	今回の常備消防広域化では署所の配置換えのみで統廃合は想定していない
	窓口遠方	窓口が遠方	許認可窓口等が遠方となる	本部がなくなる地域では予防事務等を署所等の所管とすれば現状と変わらない(他県では事例あり)

消防広域化における本県のデメリット・検討事項 ーその2ー

大項目	中項目	小項目	デメリット・検討事項	対応等
消防力の弱体化	人員の弱体化	職員の削減	本部人員の統合により職員が削減されないか	今回の常備消防広域化では本部人員の現場配置換であり人員削減は想定していない
		職員の地理不案内	遠隔地へ異動すると地理に不案内となる	現場人員は原則現本部管轄内で勤務。指令人員は位置発信地システムの導入により対応が可能
	消防体制の弱体化	市町村防災部局との連携の弱体化	<p>単独→組合消防となれば市町村とは別組織となる</p> <p>本部が遠方となれば市町村防災部局と疎遠となる</p>	<p>広域化した場合の消防本部組織・市町村・消防団との連携について検討する</p> <p>[本部→署となる場合]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庶務、予防、警防人員の配置先 (本部集約OR署配置) ・方面隊制度を導入するか ・消防団の所管
消防団との連携の弱体化	本部が遠方となれば市町村別に組織している消防団と疎遠となる			

消防広域化における本県のデメリット・検討事項 -その3-

大項目	中項目	小項目	デメリット・検討事項	対応等
経費増	初期投資の経費	初期投資の経費	名称変更等に係る初期投資費用が発生する	名称(車、庁舎)、被服、電算システム等の変更が必要
	その他経費	消防力均一のための経費増	消防力を均一化することにより経費が増す可能性あり	整備指針上、消防力均一化は求めている。現消防力が低下しない体制を図る
		宿舎の確保	遠隔地勤務者の宿舎確保	原則遠隔地勤務は想定しない。ただし本部人員の措置は検討
		組合費の増	新組合設立の場合、組合事務費が発生	組合費用が発生。無線・指令台を別組織とする場合は更に費用発生。組合費については既存組合等の活用も検討

消防広域化における本県のデメリット・検討事項 -その4-

大項目	中項目	小項目	デメリット・検討事項	対応等
その他	給与等の影響	給与・手当の影響	給与・手当の統合が必要か	広域化後の給与等の状況について先進事例を検証
	広域化後の組織	広域化後の組織	広域化後の組織	広域化後の組織体制をどのようにするか。前記中項目「消防体制の弱体化」の欄参照

消防広域化の枠組みに係る考え方(消防庁方針)

市町村の組合せに関する基準(整備指針)

- 一般論では災害の対応力の強化、組織管理、財政運営等の観点から消防本部の規模が大きい方ほど望ましい。
- その上でこれからの消防に求められる消防力、組織体制、財政規模等に鑑みると、管轄人口の観点から言えば概ね30万以上の規模を一つの目標とすることが適当。
- ただし、管轄面積の広狭、交通事情、島嶼部などの地理的条件、広域行政、地域の歴史、日常生活圏、人口密度及び人口減少などの人口動態等の地域の事情に対する十分な考慮が必要。

枠組みの考え方(H18.7.12消防庁長官通知)

- 県推進計画策定時における最も適切な一パターンを定めるが、複数とおりの組合せを定め、情勢の変化に柔軟に対応しながら広域化を推進することも可能。
- 県推進計画策定後、諸般の情勢の変化により推進計画上の組合せ以外の組合せによる広域化の熟度が高まった場合、基本指針の趣旨に合致すれば都道府県において適時適切に推進計画を変更することができる。
- 広域化の組織(組合、委託)について、県が提案することが有効な場合もある。
- 県境を越える広域化を推進することが必要であると認める場合には、関係県において十分に連携を取りつつ、関係県において推進計画を策定する。

枠組みの考え方(消防庁Q&A)

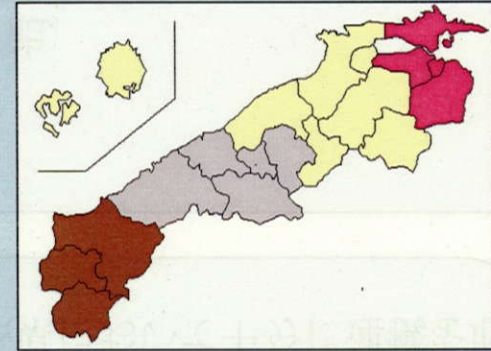
- 署所が遠方の場合でも下記のメリットがある。
 - ・署所管轄区域の見直しによる現着時間の短縮は可能。
 - ・組織体制・財政基盤などのスケールメリットは面積に関わらず実現が可能。
- 管轄人口30万以上の消防本部(大規模消防)も上記スケールメリットは考えられる。
- 圏域一消防本部の設置も可能

県内の各種圏域

救急医療体制(メディカルコントロール協議会の設置促進について(消防庁・厚生労働省))

消防機関と救急医療機関等との連絡協議会(=メディカルコントロール協議会=MC協議会)の枠組みをいい、本県は4圏域。

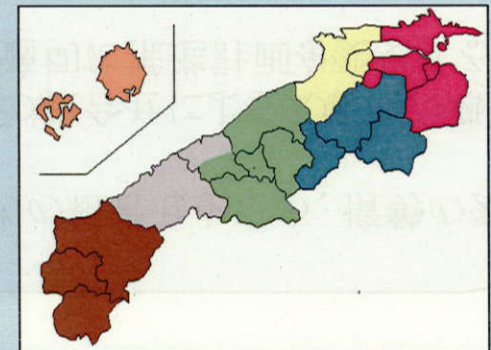
病院前救護において、医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う気管挿管、薬剤投与等の応急処置等の質を保障するMC体制の充実を図るため、救急救命センターの設置状況等を勘案して圏域を設定。



二次医療圏(医療法第30条の3第2項第1号)

一般的な医療サービスを提供する圏域をいい、本県は7圏域。

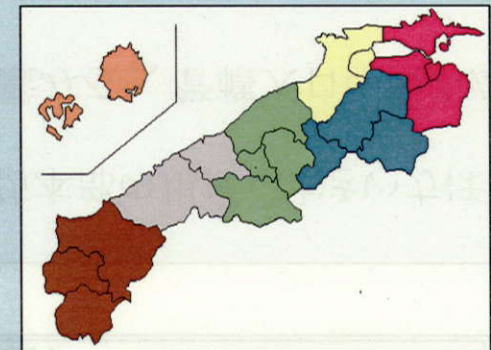
地理的条件等の自然的条件及び日常生活の需要の充足状況、交通事情等の社会的条件を考慮して、一体の区域として病院における入院に係る医療(特殊医療、療養病床・一般病床以外の医療を除く)を提供する体制の確保を図ることが相当であると認められるものを単位として圏域を設定。



広域行政圏(広域行政圏計画策定要綱(総務省))

広域市町村圏と大都市周辺広域行政圏の総称をいい、本県は7圏域であり、県民センター各事業所の管轄と同圏域。

広域市町村圏とは、概ね10万人以上を標準とし、就業、医療、教育その他日常生活上の通常的需求がそのなかでほぼ充足され、中心市街地と圏域内他地域とを連結する交通通信施設が整備されている日常生活圏を形成(また形成する可能性を有)する大都市周辺広域行政圏を除く地域。



本県の一部事務組合、広域連合、広域行政圏に係る協議会一覧

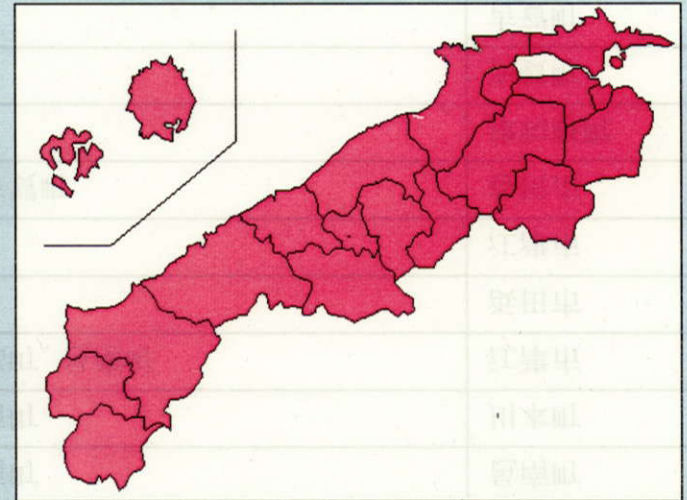
種別	一部事務組合名	構成市町村名	事務所所在地
一部事務組合	島根県市町村総合事務組合	全市町村(21市町村)	松江市
広域連合	島根県後期高齢者医療広域連合	全市町村(21市町村)	松江市
協議会	松江地区ふるさと市町村圏振興協議会	松江市、安来市、東出雲町	
一部事務組合	松江市、東出雲町山林組合	松江市、東出雲町	東出雲町
一部事務組合	斐川宍道水道企業団	松江市、斐川町	斐川町
広域連合	雲南広域連合	雲南市、奥出雲町、飯南町	雲南市
一部事務組合	雲南消防組合	雲南市、奥出雲町、飯南町	雲南市
一部事務組合	公立雲南総合病院組合	雲南市、奥出雲町、飯南町	雲南市
一部事務組合	雲南環境衛生組合	雲南市、奥出雲町、飯南町	雲南市
一部事務組合	雲南市・飯南町事務組合	雲南市、飯南町	雲南市
協議会	出雲地区ふるさと市町村圏協議会	出雲市、斐川町	
協議会	大田地区広域市町村圏振興協議会	大田市、川本町、美郷町、邑南町	
一部事務組合	邑智郡公立病院組合	川本町、美郷町、邑南町	邑南町
一部事務組合	邑智郡総合事務組合	川本町、美郷町、邑南町	川本町
一部事務組合	江津邑智消防組合	江津市、川本町、美郷町、邑南町	江津市
一部事務組合	浜田地区広域行政組合	浜田市、江津市	浜田市
一部事務組合	浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合	浜田市、江津市	江津市
一部事務組合	益田地区広域市町村圏事務組合	益田市、津和野町、吉賀町	益田市
一部事務組合	鹿足郡環境衛生組合	津和野町、吉賀町	津和野町
一部事務組合	鹿足郡養護老人ホーム組合	津和野町、吉賀町	吉賀町
一部事務組合	鹿足郡不燃物処理組合	津和野町、吉賀町	吉賀町
広域連合	隠岐広域連合	島根県、隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村	隠岐の島町
一部事務組合	島前町村組合	海士町、西ノ島町、知夫村	西ノ島町

消防広域化の圏域例　－その1－

県一圏域

県一本化とした圏域

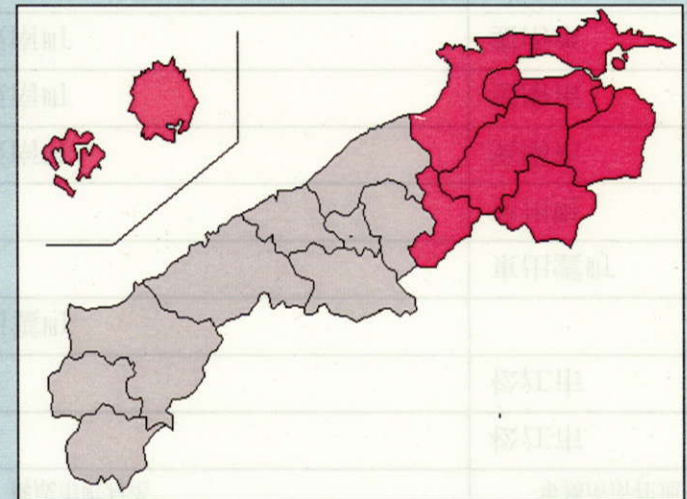
圏域	面積 [km ²]	人口 [人]	合計 (注)	通報件数[件]		
				火災	救急	救助
全県	6,708	743,071	26,478	372	25,532	574



県二圏域

県東部地区と西部地区に分けた圏域

圏域	面積 [km ²]	人口 [人]	合計 (注)	通報件数[件]		
				火災	救急	救助
松江・安来・雲南・ 出雲・隠岐	3,128	520,387	16,644	217	16,004	423
大田・江邑・浜田・益田	3,580	222,684	9,834	155	9,528	151

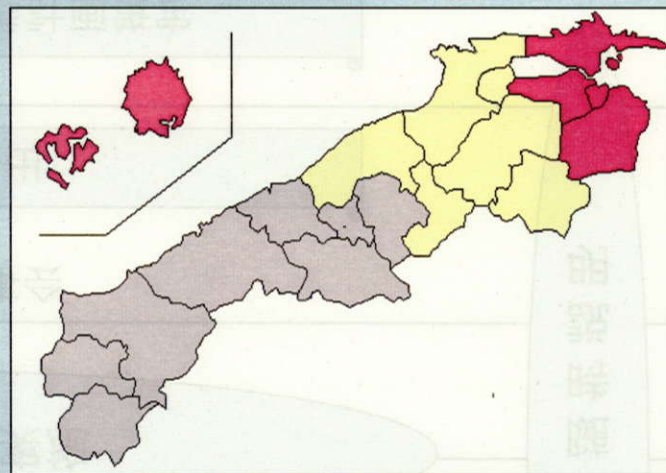


消防広域化の圏域例 -その2-

県三圏域

県MC協議会の枠組みをベースに、益田地区MCと浜田・江津地区MCを併せた圏域

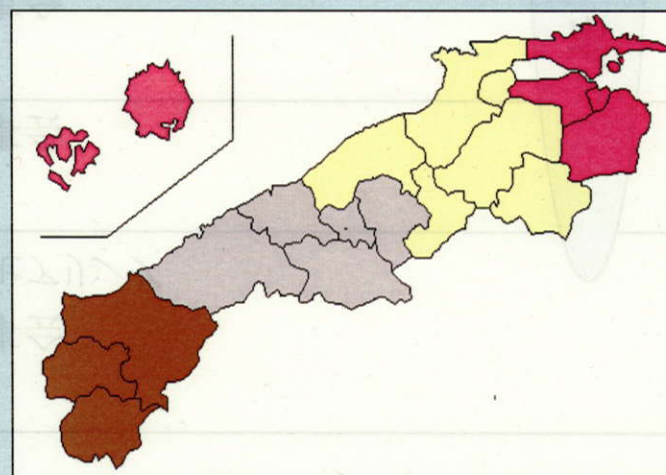
圏域	面積 [km ²]	人口 [人]	合計 (注)	通報件数[件]		
				火災	救急	救助
松江・安来・隠岐	1,340	276,740	9,458	119	9,147	192
雲南・出雲・大田	2,224	284,817	8,969	128	8,568	273
江邑・浜田・益田	3,144	181,514	8,051	125	7,817	109



県四圏域

県MC協議会をベースにした圏域

圏域	面積 [km ²]	人口 [人]	合計 (注)	通報件数[件]		
				火災	救急	救助
松江・安来・隠岐	1,340	276,740	9,458	119	9,147	192
雲南・出雲・大田	2,224	284,817	8,969	128	8,568	273
江邑・浜田	1,767	112,513	5,512	86	5,341	85
益田	1,377	69,001	2,539	39	2,476	24



隠岐消防については松江日赤のヘリポート竣工後、同病院への救急搬送が増加することが予想される。

今後のスケジュール

年月	内容
19. 09	第1回委員会 第1回幹事会 消防本部ヒアリング
19. 10	第2回幹事会
19. 11	第2回委員会 第3回幹事会
19. 12	パブリックコメント実施
20. 01	第4回幹事会
20. 02	第3回委員会 県へ報告書提出
20. 03 以降	島根県消防広域化推進計画策定

・メリット・デメリットの
検討
・素案の作成

・最終協議

市町村へ随時説明